

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・防災農水商工常任委員会 委員長
(防災危機管理部、農水商工部、海区漁業調整委員会、
内水面漁場管理委員会の所管及びこれに関連すること)
- ・予算決算常任委員会 委員 (予算、決算及びこれに関連すること)
- ・広聴広報会議 委員 (議会の広聴広報に関すること)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2

TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775

ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○予算決算常任委員会総括質疑(平成23年10月28日)内容

- 1.平成22年度一般会計決算における不用額について
総務費「ころのふるさと三重づくり推進事業費」他
- 2.平成22年度県債管理特別会計決算における不用額について

○本会議一般質問(平成23年11月29日)内容

1. 自然災害に強い地域づくりについて

(1)森林づくりについて

質問 「手入れの不足した森林や、放置された里山や竹林」がどれくらいあり、この4年間でどれだけ整備を進め、100%達成しようと思うと何年ぐらいかかるのか。

答弁 生産林(公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材の持続的な生産を行う森林)は、今後4年間で23000ha間伐を行い、約10年間を目処に整備できる予定であり、環境林(原則として生産を目的とせず、森林の有する公益的機能の高度発揮を目指す森林)については、今後4年間で13000ha間伐を進め、20年間に2回程度間伐を行うと約30年程度が必要となる。

(2)河川の適切な維持管理について

質問 堆積土砂について、平成21年の一般質問では、平成20年度の調査で、約220箇所、約220万m³あり、年間約1割の22万m³ほど撤去しているとのことであったが、その後の状況はどうか。また、今後どのように撤去していくのか。

答弁 平成20年度から3年間で約70万m³撤去したが、自然増加を年10万m³と想定しているため、平成22年度末で約210箇所、約180万m³と認識している。今、策定中の「県民ビジョン」の「選択と集中プログラム」の中の「緊急課題解決プロジェクト」でも「治水上支障となっている区間の河川整備や堆積した土砂の撤去に取り組む」と示しており、今後も減少するよう努めたい。

(3)予想される自然災害の周知と対策について

質問 「土砂災害危険箇所」は、土石流危険渓流、土石流氾濫域、地すべり危険箇所、急傾斜地崩落危険箇所、三重県土砂災害情報提供システムの危険箇所マップ(右図)で、公表されているが、三重県全体で何箇所あり、未だ何の対策もされてない箇所については、今後どのような対策を講じていくのか。また、このシステムでは、示されていないが、この他に、山腹崩壊危険地区、地すべり危険地区、崩落土砂流出危険地区という「山地災害危険地区」があるが、こちらについても何箇所あり、未だ何の対策もされてない箇所については、今後どのような対策がとられていくのか。

答弁 「土砂災害危険箇所」の土石流危険渓流及び土石流氾濫域は5648箇所、地すべり危険箇所は87箇所、急傾斜地崩落危険箇所は10473箇所、「山地災害危険地区」の山腹崩壊危険地区は1943箇所、地すべり危険地区は13箇所、崩落土砂流出危険地区は1926箇所あり、緊急性の高い箇所から順次整備をしていきたい。



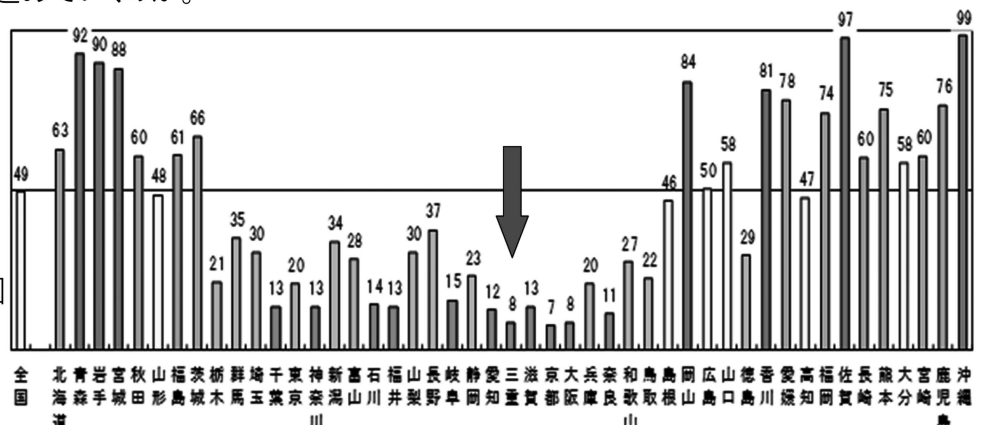
2. 土地の計画的な利用の促進

(1)地籍調査

質問 三重県の地籍調査の進捗率は、左図のように全国でも下位から3番目であるが、県として地籍調査が進まない要因についてどう考え、市町の支援を含め、今後どのように進めていくのか。

答弁 地籍調査が進まない要因は、①市町の財政状況や必要人員の確保が困難であること、②過去に実施された土地改良事業や土地区画整理事業の測量成果が必要とされる精度を有してないため、進捗実績面積に加算されてないこと、③国土調査法は昭和26年度に制定されたが、他県に比べて本格的な三重県としての事業実施が平成10年代と遅かったことなどの要因があると考えられる。これまでの国の補助事業に加え、国直轄事業の活用や、調査着手前の業務で国補助対象とならない計画・調査業務に対して県単独で市町に補助を行うなど、今後とも市町等と連携の上、しっかり取り組んでいく。

※亀山市の地籍調査進捗率は、平成22年度末現在1%です。



地籍調査進捗率(平成22年度末時点、H23.3月調べ)

出典: 国土交通省 地籍調査Webサイト